

社会福祉法人 御嵩町社会福祉協議会

パート雇用職員（介護支援専門員）採用試験概要

1 試験日時

随時（応相談）

2 試験内容

面接

3 試験会場

試験日時決定時に通知いたします。

4 合格発表

合否の発表期日：試験の7日後

合否の通知方法：受験者全員に郵送にて合否を通知します。

なお、電話による合否に関する照会には一切応じられません。

5 採用日等

合否通知後の健康診断で異常がなければ、翌月1日以降応相談。

ただし、採用後1ヶ月間は、試用期間となります。

6 注意事項

- ① 試験会場には駐車場がありますので、自動車で来場されても差し支えありません。
- ② 試験当日受験票のない場合は、原則として受験できません。
- ③ 受験者は、受験説明時刻又は指定された時刻には試験会場内の指定された席にご着席ください。

社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会
パート雇用職員(介護支援専門員)募集要項

項 目	内 容
採用の区分	介護支援専門員
募集人員	1 名
職務内容	地域包括支援センターのプランナー業務、介護機関との連絡調整、居宅介護予防サービス計画の作成を行います。
採用予定日	随時（応相談）
勤務場所	御嵩町地域包括支援センター（御嵩町役場北庁舎3階事務室）
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ■介護予防事業に意欲のある者 ■介護支援専門員資格取得者 ■普通運転免許（A T 限定可）
選考方法	面 接
受験手続	<ul style="list-style-type: none"> ■受験申込書と履歴書(指定様式)に必要事項を記入し、資格を証明する書類(写し)を添えて下記まで提出してください。なお、平日の午前8時30分～午後5時15分までに下記へ提出してください。 ■受験票返信用封筒(A4用紙3つ折りが入る大きさの封筒)1通に110円切手を貼付し、申込者の住所、氏名、郵便番号を明記して提出(同封)してください。
待 遇	<ul style="list-style-type: none"> ■賃金：1,205円/時 試用期間1ヶ月 ■年1回 昇給（60歳まで） ■諸手当：時間外手当等を支給要件に基づき支給します。 ■賞 与：年2回（6月・12月） ■福利厚生：各種社会保険、福利厚生センターに加入します。 ■勤務時間：午前9時00分から午後4時00分【休憩時間60分含む】 週5日、30時間程度/週 ■休 日：土・日・祝、年末年始(12月29日～1月3日まで)が休日となります。 ■定 年：満65歳に達する日以後最初の3月31日とします。 ■年次有給休暇：当協議会の就業規則に基づき、年次有給休暇を付与いたします。 ■その他の休暇：特別休暇、夏季休暇（3日）、育児・介護休暇等 <p>※これは当協議会の規則等に基づき支給・付与されます。また、これらは現行のものであり改正されることがあります。</p>

<p>そ の 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込書、履歴書は、本会で交付するほか、当協議会ホームページからもダウンロードできます。 また、「社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会 パート雇用職員（介護支援専門員）採用試験概要」を必ずご覧下さい。 <p>URL : http://mitake-syakyo.jp/</p>
<p>応 募 先 ・提出方法</p>	<p>〒505-0116 可児郡御嵩町御嵩1239-10 社会福祉法人 御嵩町社会福祉協議会 事務局 宛</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込書の提出方法は、持参又は郵送とします。 ・郵送の場合は、特定記録郵便又は簡易書留郵便としてください。 <p>随時受付をします。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>御嵩町社会福祉協議会 事務局 : 田中、内木 電話 (0574) 67-6710</p>

※次のいずれかに該当する方は受験することができません。

- ①日本国籍を有していない方
- ②成年被後見人又は被保佐人
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

